

旅券手数料の改定について

令和8年6月25日
在ミラノ日本国総領事館

●6月24日、国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令が公布され、ユーロでの旅券手数料の額が以下のとおり改定されましたので、お知らせいたします。

2026年7月1日の申請分から2027年3月31日までの手数料

- ・10年旅券(18歳以上)
窓口申請 56ユーロ、オンライン申請 54ユーロ
- ・5年旅券(18歳未満)※18歳以上の5年旅券は廃止となります
窓口申請 29ユーロ、オンライン申請 27ユーロ
- ・残存期間同一旅券(18歳以上)
窓口申請 35ユーロ、オンライン申請 33ユーロ
- ・帰国のための渡航書 22ユーロ

●今回の手数料の改定に伴い、本年7月1日以降に申請する方が大幅に増加し、旅券の交付までに通常よりも時間を要する可能性があるほか、日本から当館まで送付する期間もありますので、7月に旅券の更新等が必要な方は、十分に時間的余裕をもって申請するように、ご注意ください。

●また、外務省では、今回の旅券手数料の改定についての問合せに応じるため、6月1日から8月31日まで、一般向けの電話相窓口、「パスポート相談特設ダイヤル」を設置の上、手数料の改定や旅券の作成状況に関する問合せに対応しています。詳細は以下リンク先をご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html